



Weekly Report



第2301回例会 2020年2月 5日 国際ロータリー第2580地区

武蔵村山RC
第48代クラブ会長

2019~20年度R1会長マクダニエル・マローニ 2580地区ガバナー 新本 博司(那覇)

嶋田 哲男

東京武蔵村山RC テーマ

「笑顔と和の心でロータリーを成長させよう」

本日の例会

2019~20年度R1 テーマ

次回の例会

全員クラブ協議会



地区大会・親睦旅行
(沖縄)

【第2300回例会週報】2020年1月29日(水)

司会 比留間 重次 会場運営副委員長

点 鐘 嶋田 哲男 会長

会務報告 嶋田 哲男 会長



斉 唱

我等の生業
ソングリーダー
金井 一三 会員



来客紹介

○益子 悦雄 様
(東京立川RC)



出席報告

会 員 数	出席者数	出 席 率	前々回出席率修正
31名	23名	86.67%	なし

○事前メイクアップ
比留間 孝司 会員 (地区R財団セミナー)
新海 正人 会員 (//)
田代 和也 会員 (//)

○出席免除会員
榎本 昭 会員

○次年度地区チームの就任依頼書が届いております。

- ・比留間孝司会員⇒地区資金推進委員会委員
(地区職業奉仕委員長兼務)
- ・比留間一義会員⇒地区社会奉仕委員会委員

○2020-21年度地区チームセミナー案内

- ・日時：3/4(水) 13時登録開始
- ・場所：ホテル椿山荘東京バンケット棟4F 雅
×切2/21(火) 12時

○2/19(水)地区青少年奉仕委員会ご案内

- ・日時：2/19(水) 会議15時～
- ・会場：ガバナー事務所
- ・懇親会：かなえ京橋店

○地区大会沖縄県内〈シャトルバス・臨時運行〉
利用のご案内

○オクトンより次年度テーマ用品カタログが届いております。

次年度役員・地区委員の方で名刺注文ご希望の方は、お名前と委員会名役職・名刺枚数の記入をお願いします。

*名刺はテーマロゴ入りとなしの2種類選択可

○第5回多摩分区連絡会(当クラブホスト)

- ・日時：2/21(金) 16時～
- ・場所：平成の間

幹事報告 佐藤 貢 幹事

○第50回多摩分区交流会“若手の会”開催

- ・日時：2/20(木) 19時～
- ・場所：あきる野ルピアホール
- ・会費：会員10,000円 ゲスト7,000円

○歳末たすけあい募金の御礼状が届いております。
(11,021円募金)

○地区大会について

- 宮崎 正巳 親睦副委員長、小澤 秀人 親睦委員
- ・2/12（水）羽田第2ターミナル
 - ・6番時計台前に6時20分集合。参加者25名
 - ・団体カットの為、マイレージが使用できないので了承願います。
 - ・那覇国際空港で小澤会員がお待ちしております。
 - ・宿泊先：パシフィックホテル沖縄
 - ・コンベンションセンターへはバスをチャーター
 - ・詳細（タイムスケジュール）は次回配布

卓 話

職業奉仕 内野 均 委員長

本日の卓話は、会員でもあります「社会保険労務士 荒井孝育様」の“社労士の仕事と職業奉仕”と題して働き方改革の基本的考え方を交え講義して頂きます。



「社労士の仕事と働き方改革」

荒井 孝育 会員

～資料抜粋～

社会保険労務士法について

（目的）

第一条 この法律は、社会保険労務士の制度を定めて、その業務の適正を図り、もつて労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資することを目的とする。

（社会保険労務士の職責）

第一条の二 社会保険労務士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正な立場で、誠実にその業務を行わなければならない。

（社会保険労務士の業務）

第二条 社会保険労務士は、次の各号に掲げる事務を行うことを業とする。

- 一 別表第一に掲げる労働及び社会保険に関する法令に基づいて申請書等を作成すること。
- 一の二 申請書等について、その提出に関する手続を代わってすること。
- 一の三 労働社会保険諸法令に基づく申請、届出、報告、審査請求、再審査請求その他の事項について、又は当該申請等に係る行政機関等の調査若しくは処分に関し当該行政機関等に対してする主張若しくは陳述について、代理すること（第二十五条の二第一項において「事務代理」という。）
- 二 労働社会保険諸法令に基づく帳簿書類を作成すること。
- 三 事業における労務管理その他の労働に関する事項及び労働社会保険諸法令に基づく社会保険に関する事項について相談に応じ、又は指導すること。

1 職業奉仕について

ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
 - 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
 - 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること。
 - 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。
- 職業奉仕はロータリアンが自らの職業を通じて人々に奉仕し、高い道德水準を実践することを奨励します。

「職業奉仕」という概念

職業奉仕は、「目的」の第2項を土台としており、この項でロータリアンは次のことを奨励し育てることが求められています。

- ①職業上の高い倫理基準
 - ②役立つ仕事はすべて価値あるものという認識
 - ③社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること
- ・職業奉仕はどのように実践できるでしょうか。
- ①例会で、各会員が自分の職業について話し、互いの職業について学び合う
 - ②地域社会での奉仕プロジェクトで職業スキルを生かす
 - ③高潔さを重んじて仕事に取り組み、言動を通じて模範を示すことで倫理的な行動を周囲に促す
 - ④若者のキャリア目標を支援する
 - ⑤専門能力の開発を奨励し、指導する
- 職業奉仕はロータリーの核心（真髄）であり、世界中の地域社会で奉仕を行う土台となるものです。

2. 社会保険労務士の仕事

- 1.労働基準法
- 2.労働安全衛生法
- 3.個別労働関係紛争解決促進法
- 4.労働者災害補償保険法
- 5.雇用保険法
- 6.労働保険徴収法
- 7.労働契約法
- 8.労働審判法
- 9.労働組合法
- 10.雇用対策法
- 11.育児・介護休業法
- 12.次世代育成支援対策推進法
- 13.最低賃金法
- 14.障害者の雇用促進等に関する法律
- 15.高齢者の雇用安定法
- 16.賃金の支払いの確保等に関する法律
- 17.パート・有期雇用労働法
- 18.健康保険法
- 19.厚生年金法
- 20.国民健康保険法
- 21.介護保険法
- 22.確定給付企業年金法
- 23.確定拠出年金法
- 24.男女雇用機会均等法
- 25.労働者派遣法
- 26.職業安定法

3. 働き方改革のポイント

働く人の視点に立った働き方改革の意義（基本的考え方）

- 1) 有給休暇の取得
- 2) 残業時間の上限規制
- 3) 同一労働 同一賃金

次ページへ…

困っている人に手を差し伸べることを念頭に取組んでいます。最近、問題社員への対応や未払い残業の相談が多く、様々な労働問題の対応や対策に取り組んでいますが、道筋が見えてきた時は、充実感を感じています。
その瞬間、瞬間を大事にしていきたい。

2020～21年度 拡大予備理事会 開催

日時：1/27（月）

拡大予備理事会 18時30分～19時30分

親睦会

19時30分～21時00分

会場：むさし平成の間



ニコニコBOX （金井 一三 親睦委員）

* 嶋田哲男会長・佐藤貢幹事⇒立川RC益子様ようこそお出で下さいました。

荒井会員、本日は有意義な話を楽しみにしています。

* 金井一三会員⇒ご迷惑とご心配をお掛けして申し訳ございません。ようやく今週全農場にワクチン接種が入りました。まだ全頭にワクチン接種が終わった訳ではありませんがとりあえず、全農場にワクチン接種が終わって“ほっと”しております。今後ともご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願い致します。

* 内野均会員⇒荒井会員本日は職業奉仕の卓話宜しくお願いします。益子様ようこそお越し下さいました。例会楽しんで下さい。

◆今回計15,000円 累計1,005,000円



◇ 創 立 1972年7月8日 ◇ 承 認 1972年7月20日 ◇ スポンサークラブ 東京立川ロータリークラブ
◎ 会 長 嶋田 哲男 ◎ 幹 事 佐藤 貢 ○ 副会長 新海 正人 ○ 副幹事 田代 和也
□ クラブ会報委員長 中澤 英雄 副委員長 荒井 孝育 委 員 後藤 正次 田代 和也 堀田 弘一郎